

No. 23 敬老祝いについて（平成 30 年 3 月受付）

内容 (原文)	お尋ねします。 町では、12 月に 80 歳以上の方に長寿の祝品を配られていると聞きましたけれども、届かない人も居る様ですね。何か条件があるのでしょうか。人の命の重さは皆同じです。 長寿の印に町で祝って下さるのでしたら、命の差別はないでしょう。 条件を問わず平にして頂きたいと思うのですがお伺い致します。 どんなに些細なことでもお祝品となれば嬉しいものです。 検討して戴きたいと思います。
回答	町では、毎年 9 月の敬老の日に併せて敬老祝事業を実施しております。事業の内容としましては、その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間で、80 歳、88 歳になられる方に祝い品（お茶）、90 歳及び 95 歳以上の方に祝い金を贈呈し、100 歳を迎えられる方には、祝い金の他お祝い品を贈呈しております。 お手紙の中に「町では、12 月に 80 歳以上の方に長寿の祝品を配られている」とありますが、町ではこの時期に長寿のお祝い事業は実施しておりません。 思い当たる事業としましては、12 月に社会福祉協議会で実施している歳末たすけあいのお見舞金、或いは、赤十字奉仕団が実施しております 75 歳以上の独居老人を対象にした歳末のお見舞品をお配りしていますが、いずれも長寿のお祝いを目的としたものではなく、皆様からいただいた歳末の募金からお配りしているものであります。 お手紙の内容から推察しますと、町で実施している敬老祝事業とは異なるものと思われますのでご理解くださるようお願い申し上げます。